

**公益財団法人 スズキ財団**  
**令和3年度 課題提案型研究助成 募集要項**

令和3年（2021年）4月1日

**1. 助成の趣旨**

自動車工学分野等社会の発展に寄与する研究課題を、提案形式により研究者から広く募り、優れた提案に対し研究助成を行うものです。

**2. 令和3年度募集課題**

自動車に代表される移動体の環境負荷改善、および使用するエネルギーの低減に関して想定される課題を提起して、その解決方法に向けた方策を提案して下さい。

「CO<sub>2</sub>低減技術である、燃費低減技術、電池および電動化技術、燃料電池技術、軽量化技術に加えて、カーボンニュートラルに向けた技術として、自動車から排出されるCO<sub>2</sub>の回収と固定、合成燃料（e-fuel）、バイオ燃料、水素の活用技術等も募集課題に入ります。」

**3. 申請要件**

- ① 研究の内容が、課題の解決に向けて、実用的な意義の大きいもので国民生活等への波及効果が具体的に想定されるものであることとします。
- ② 研究の内容が、革新性が高く独創的かつ先進的なものであって、最終達成目標の設定が可能で、その実現が見込める可能性が高いものであることとします。  
\* 研究終了時において、直ちに実用化段階に達することを求めるものではありませんが、実用化を視野に入れない基礎研究や既存技術の改良・改善に留まる研究は対象となりません。

**4. 応募資格**

- ① 研究期間中に日本国内の大学、大学院、高等専門学校または公共研究機関に常勤する研究者とします。
- ② 申請者（グループの場合は代表者）は研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間満了後の報告を確実にこなせることとします。
- ③ 所属機関の長（大学の場合は学科長、又は学部長以上）の推薦書を助成決定後に、提出いただくこととします。

**5. 助成件数と助成金額**

助成件数は4件程度です。

助成金額は1件当たり最大1,000万円とし、研究内容によって決定します。

**6. 助成期間**

2年間（令和3年7月から令和5年5月）

## 7. 応募期間

令和3年4月1日より5月21日迄

## 8. 申請手続き

助成希望者は、課題提案型研究助成申請書に必要事項をご記入の上、下記 E-mail にて当財団に提出していただきます。FAX あるいは郵送による申込みは不可とします。申請書はホームページよりダウンロードしてください。E-mail は、5 MB 以下とさせていただきます。申請書を受領後、原則として電子メールで受領通知を送信しますので、未着の場合はご照会ください。

E-mail : zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp

## 9. 助成対象費用

研究に直接必要な費用。

## 10. 助成対象外研究

- \* 他の機関からの委託研究
- \* 実質的に完了している研究

## 11. 助成者の義務等

助成者は、当財団と「合意書」を締結し、助成期間の中間及び終了後に研究の経過・結果、会計に関する報告書を提出して頂きます。初年度の終了時には中間報告会、期間終了時には終了報告会を審査委員会で実施します。初期目標に対する研究の進捗状況や研究成果を報告していただきます。なお、最終研究成果報告書は、国立情報学研究所の「民間助成研究成果概要データベース」へ登録します。

また、外部に対して研究成果を発表する場合には、当財団の助成を受けたことを明示して頂きます。

また、当財団は、助成対象研究の進捗状況を確認するとともに、助成金受領者と当財団間のコミュニケーションをとるために研究室訪問や Web 会議等のフォローアップを実施することがあります。その時にご協力をお願いします。

## 12. 知的財産の帰属

この研究により得られた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産及びノウハウ等）は、発明者（申請者を含む研究代表者又は分担研究者）個人に帰属します。ただし、この研究助成により得られた特許、実用新案登録、意匠登録等を出願もしくは取得した場合は当財団に報告しなければなりません。また、この研究により得られた知的財産権（知的財産権を受ける権利を含む）の全部又は一部の譲渡等を行おうとする場合は、事前に当財団の承認をとって下さい。なお、この研究助成が所属する機関の承認の下で行われている業務（公務）の一部である場合は、取得し

た知的財産権を当該所属機関における規定（職務発明規定等）に基づき、所属機関に承継させる事が出来ます。

### 13. 審査及び助成決定

当財団の審査委員会の場において、申請者から提出されました申請書類等の内容を当研究助成の目的に照らし、最も有意義な成果が期待されると認められる研究が採択されます。審査は非公開で行われ、審査の経過は通知いたしません。

また、問い合わせにも応じられません。採否の決定は7月中旬を予定しており、結果は郵送にてお伝えします。

助成金は、大学・所属機関の口座に振り込みます。

### 14. 審査の視点

上記「3. 申請要件」が基本ですが、①については、社会・経済的な視点、②については、科学・技術的な視点を中心に、課題の達成に有効と認められるものについて総合的に審査されます。

- ・社会性：社会的要請（社会的ニーズ）が高く、その解決を目指すために効果的な研究であるもの。
- ・実現可能性：研究目標や計画が具体的かつ明確に設定されているもの。
- ・独創性、先進性：研究内容が既存技術の手法と比較して経済性の格段の向上や新機能の付加（コストダウン、品質向上、生産工程の迅速化、省力化、省エネルギー化等）で大きな貢献が期待出来るもの。

### 15. 個人情報

助成申請者の個人情報は、審査結果の本人の通知等、助成手続きに必要な目的の範囲内で利用いたします。ただし、助成金受領者の個人情報については、第11項に従って「国立情報学研究所の民間助成データベース」に登録する場合にも利用いたします。

### 16. 照会・申請書送付先

助成申請手続き等については、当財団事務局にお問い合わせください。

また、申請内容に変更等があった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

〒105-0021

東京都港区東新橋 2-2-8 スズキビル東新橋

公益財団法人 スズキ財団

TEL：03-3431-2255、FAX：03-3431-3558

E-mail：[zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp](mailto:zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp)

ホームページ：<http://www.suzukifound.jp>